

令和6年5月24日
むつ市健康福祉部
健康づくり推進課

誤印字された問診票が送付されたことについて

令和6年5月20日に発送しました健診の問診票について、誤印字されたものが送付された事案が発生いたしました。

ご迷惑をお掛けしました皆様に深くお詫び申し上げます。

1. 経緯

令和6年5月23日、当該問診票について、健診申込者の方から、ご自身の問診票の裏面に他者の氏名等が印字されているとのご指摘を受け、直ちに調査したところ、印刷ミスが判明した。

2. 調査結果

6月4日に行われる健診のうち、受付時間午前9時から9時20分枠の申込者40名中、20名の問診票に同様の印刷ミスがあった。

3. 誤りの原因

印刷済みの問診票の表面（おもてめん）上部に、差し込み印刷によって、健診申込者の住所や氏名等を印刷しているが、誤って両面印刷機能を設定してしまったため偶数番号の方の問診票裏面に奇数番号の方の住所及び氏名等が印字されてしまったものである。

4. 市の対応

令和6年5月23日から24日において、申込者40名に対し、印刷ミスの問診票が届いた可能性がある旨を連絡し、謝罪及び既にご自宅に届いている問診票の回収にご協力いただき、新たに問診票を届けた。

5. 再発防止策

今回の印刷ミスは完全なヒューマンエラーであり、確認作業さえ徹底すれば気づくことができた事案である。今後の再発防止策は以下のとおりである。

- ・送付する問診票に不要な印字がないかの確認を徹底する。
- ・封入・封緘前に再度問診票の氏名を名簿と照らし合わせ確認する。